

第179回福島県災害対策本部員会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

- 1 日 時：平成23年7月11日（月）10:00～10:17
- 2 場 所：災害対策本部・自治会館303会議室
- 3 内 容：

（1）最新の被害状況について

事務局：第283報により説明

- ・ 避難の状況については、県内の一次避難所が前回より61名減の2,675人、二次避難所が30名減の14,724人となっている。
- ・ 住家被害は全壊21棟、半壊184棟、一部損壊277棟それぞれ増加している。

（2）環境放射能測定結果（暫定値）の状況について

事務局：別紙資料により説明

- ・ 平成23年7月11日8時現在、最小値が南会津合同庁舎の $0.07\mu\text{Sv/h}$ 、最大値が飯舘村長泥コミュニティセンターの $9.38\mu\text{Sv/h}$ となっており、概ね横ばい又は減少傾向を示している。

（3）「放射線に関する問い合わせ窓口」の利用状況について

企画調整部長：別紙資料により説明

- ・ 7月10日の相談件数は61件で、土日は減少傾向となっている。
- ・ 内部被ばくに関しては、土木作業員で土ぼこりの中で作業をする人を対象に、内部被ばく調査をしてほしいとの要望があった。
- ・ 南相馬市の基準値を超えるセシウムが検出された牛肉に関して、問い合わせや要望がきている。
- ・ 自主避難者への補助について早急に明確にしてほしい、避難区域以外の住民が受けた精神的苦痛への補償を東電と国に働きかけてほしいとの要望があった。

（4）「農林水産業に関する相談窓口」の利用状況について

農林水産部長：別紙資料により説明

- ・ 7月10日の利用は、21件で前日より6件減となっている。
- ・ 問い合わせ内容としては、営農関係では、野菜の作付の可否についての問い合わせがあった。
- ・ 家庭菜園、自家消費については、モニタリング結果、摂取の可否についての問い合わせがあった。
- ・ 牛肉からセシウムが検出されたことに関して、牛乳販売者から牛乳は大丈夫かとの問い合わせがあり、毎週、全酪農家の牛乳を検査しており、現在まで検出限界値未満との結果となっているとお知らせしている。

(5) 「原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口」の利用状況について

病院局長：別紙資料により説明

- ・ 7月10日の利用は15件で、土日は減っている。
- ・ 問い合わせや要望等の内容は、賠償の手続きや仮払金の内容についての問い合わせ等についてである。

(6) 経営・金融・労働の相談状況について

商工労働部長：別紙資料により説明

- ・ 先週一週間の相談件数は53件で、先々週と同じとなっている。
- ・ 相談内容は、経営について、事業所の移転を検討しているが支援の制度はないかとの相談があった。
- ・ 金融については、制度資金の融資要件に関する相談が多い。
- ・ 就職については、避難先での求職活動に関する相談があった。

(7) 小名浜港における震災後初のコンテナ輸出について

土木部長：別紙資料により説明

- ・ 小名浜港の復旧工事を進めており、現在、34バース中22バースを暫定供用している。
- ・ 明日、震災後初のコンテナ輸出を行うこととなった。大剣ふ頭のコンテナバースに入港し、積載貨物はタイヤで、横浜港経由でアメリカ、オーストラリアへ搬送する。
- ・ 明日9時から出港セレモニーを行う。なお、マスコミ取材は許可証が必要となるので、事前に問い合わせを願いたい。

松本副知事より

- ・ 先ほどの南相馬市の牛肉の関係については、昨日、職員が立入検査をしたので、その結果と対応についても速やかに報告をしてほしい。

内堀副知事より

- ・ 今日7月11日で震災から4か月目となり、この間、国の関係機関の皆さん、各都道府県から応援いただいている皆さん、多くのマスコミの皆さん、全国の方々にお世話になっており、心から感謝を申し上げる。
- ・ プラントは一進一退という状況ではあるが、前進している部分もある。4か月が経って、連日、災害対策本部会議を開催しているのは異様な状況ではあるが、できることを一步一步進めていくことが使命である。
- ・ 引き続きご支援、ご協力をよろしくお願いする。

松本副知事より

- ・ 当面の課題等について、思いつくままにお話ししたい。
- ・ 1つ目は被災者の支援について、一次・二次避難所から応急仮設住宅への移

動が進んできているが、さらに目標を持って、ロードマップをしっかりと考えて、一次・二次避難所の閉鎖に向けて対応してほしい。学校の関係もあるので8月末を一つの目標として考えていくことが必要である。

- ・ 医療、保健、心のケアの対策について、熱中症対策や心のケアなど、心のケアチームを中心にしっかりと対応をお願いする。
- ・ 県外に避難している方々にもしっかりと情報を伝えることや、避難先と避難元の市町村が連携し、行政サービスが行き渡るように最大限の努力をお願いする。
- ・ 特定避難勧奨地点がさらに増えることが想定されるので、住宅の手当を含めた市町村に対する支援をお願いする。
- ・ 2つ目は原子力災害対策である。子どもを守る緊急プロジェクトについては、スピード感を持って実施すること。
- ・ 環境放射線モニタリング、農産物モニタリングは要望も強いので、検査態勢をしっかりと、最大限の取組みをお願いする。
- ・ 学校周辺を含めた身近な生活環境の放射線低減対策について、今週末にマニュアルが出されると思うが、しっかりとPRを行い、放射線量が低減されることが必要である。除染については、国、県、市町村、住民の皆さんがやることの分担をした上で、少しでも前に進むことが必要である。
- ・ 県民健康管理調査については調査が進められているが、さまざまな課題もあるので、検討委員会の審議を経て速やかな対応をお願いしたい。
- ・ 3つ目は原子力損害賠償についてであるが、中間指針が7月末にまとまる予定なので、精力的に本県の実態を訴えていくこと。また、市町村、関係団体との連携をすること。
- ・ 国の二次補正で原子力損害賠償審査会の機能強化として、現地対応の強化について検討するとしているので、情報交換や連携を密にしていきたい。
- ・ 4つ目は、「がんばろう ふくしま！」についてである。
今朝もNHKで福島県の桃のニュースをしていただいた。今週も大田市場や東京でのPRなどが目白押しであり、本県の実態や良さについてしっかりと訴えていきたい。
- ・ 「がんばろう ふくしま！」について直近でどのような取組みが行われるのか、資料をまとめてほしい。
- ・ このようにさまざまな課題があるので、メンバーの皆さんにはしっかりと対応をお願いしたい。

※ 7月12日(火)の本部員会議は、午前10時から開催する。

第180回福島県災害対策本部員会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

- 1 日 時：平成23年7月12日（火）10:08～10:24
- 2 場 所：災害対策本部・自治会館303会議室
- 3 内 容：

松本副知事

- ・ 被害状況即報について、特に大きな変更が無い場合は、説明を省略させていただきたい。

（1）環境放射能測定結果（暫定値）の状況について

事務局：別紙資料により説明

- ・ 平成23年7月12日8時現在、最小値が南会津合同庁舎、下郷町役場の $0.08 \mu\text{Sv/h}$ 、最大値が飯舘村長泥コミュニティセンターの $9.46 \mu\text{Sv/h}$ となっており、概ね横ばい又は減少傾向を示している。

（2）「放射線に関する問い合わせ窓口」の利用状況について

企画調整部長：別紙資料により説明

- ・ 7月11日の相談件数は138件で、前日比77件の増。土日は少なく、平日にはこの位の件数になる傾向。
- ・ 問い合わせ内容としては、概ね同じような傾向だが、ホールボディカウンターに関する問い合わせ・要望等が多く、希望者全員の内部被ばく検査を実施してほしいといった要望が多く来ている。また、梅雨も明け暑さも厳しいが、窓を開けずエアコンも使わず散歩も控える生活の中でノイローゼになりそうとか、放射線の影響が心配で自宅の窓を閉め切っていたが、カビが生えて健康上の問題が出てきているといった問い合わせが来ている。基本的に、空気中にはもう放射性物質、ダストは浮遊しておらず土地に定着しているため、余程風が強い時でない限りはエアコンを使わない、窓を閉める、マスクを着用するといった必要は無いと回答している。特にこう暑いと熱中症が心配なので、必要な時にはエアコンを使う、窓を開けるといったことを積極的にしていただくようお願いをしている。
- ・ 農産物関係では、牛肉についての問い合わせが多く、特に県外からかなり厳しい口調での問い合わせ、要望が寄せられている。
- ・ 他には、放射性セシウムを除去できるエアコンをセールスしている業者がいるとか、大地震に備え国から5万円補助が出るので核シェルターを設置するよう勧誘する業者がいるといった話があったため、県消費生活センターへ情報提供した。

（3）「農林水産業に関する相談窓口」の利用状況について

農林水産部長：別紙資料により説明

- ・ 7月11日の利用は38件で、前日より17件増加している。
- ・ 問い合わせ内容としては、営農関係では、経営安定資金等の資金融通に関す

る問い合わせが増えている。

- ・ 出荷・流通関係では、牛肉に関して行政が責任をもって全頭検査してほしいといった要望、どのように検査しているのかといった検査体制に関する問い合わせ、広報を充実してほしいといった要望等が寄せられている。
- ・ 家庭菜園、自家消費関係では、食べて大丈夫がとか、モニタリング結果についての問い合わせが多い。
- ・ 各種意見としては、モニタリング結果を県ホームページですぐに見られるように改善してほしいといった意見があったため、できるだけわかりやすく見やすいものに今後とも改善していきたい。

(4)「原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口」の利用状況について

企画調整チームリーダー：別紙資料により説明

- ・ 7月11日の利用は28件で、昨日より13件増加。
- ・ 問い合わせ内容は、これまでとほぼ同様だが、緊急時避難準備区域の解除後の賠償はどうなるのかとか、区域外だが子供が心配で避難したいが、賠償の対象になるのかといった問い合わせが来ている。

松本副知事

- ・ こういう状況につけ込んだ悪徳商法らしきものが出てきているということで心配である。消費生活センターでの広報、相談体制について担当部局においてしっかり対応してもらいたい。

(5)雇用促進住宅等の取扱いに関する緊急要請（案）について

生活環境部長：別紙資料により説明

- ・ 災害救助法の弾力的運用で応急仮設住宅、民間借上げ住宅にエアコン設置する場合は国庫負担の対象にできるとされているが、雇用促進住宅、UR賃貸住宅については災害救助法の対象とならないという国の解釈である。しかし、例えばいわき市内では既に約600世帯が雇用促進住宅に入居し、暑さにより生活環境が厳しいといった状況にあるため、仮設住宅等と同様に適用対象となるよう、緊急要望を行うこととしたい。

松本副知事

- ・ 適用対象となるよう速やかに要請を行ってもらいたい。

(6)野菜の廃棄方法について

農林水産部長：別紙資料により説明

- ・ 野菜の廃棄方法について、会津地方及び中通りの一部地域については、福島県以外と同様通常の廃棄物として処分していいとされていたが、それ以外の浜通り及び一部地域を除く中通り地域については、廃棄方法が定められず、畑の一角にそのまま管理しておくようにとされていた。昨日農林水産省が野菜生産についてのQ&Aをホームページに掲載し、野菜の廃棄方法についても示された。それによれば、浜通り及び一部地域を除く中通り地域において、出荷制限

に伴い保管している野菜について、集塵装置あるいは排ガス吸着能力を有する焼却施設において、一般の災害廃棄物と同様に焼却処分して良いとされた。また、農業用の被覆資材等についても、同様に災害廃棄物の処分方法に準拠して処分して良いとされたところである。

今回野菜の廃棄方法が明確に示されたことから、該当地域の農家等に周知を図っていききたい。

松本副知事

- ・ 周知徹底を図ってもらいたい。

(7) 首都圏等で開催される福島県復興支援イベント 開催スケジュールについて

観光交流局次長：別紙資料により説明

- ・ 現在首都圏を中心に、市町村、関係機関と連携して復興支援「がんばろう ふくしま」のイベントを展開中である。中でも、No.6「東京復興博」、No.8「みちのく観光物産市」などは売り上げも好調だったようである。
- ・ 本県のアンテナショップ「八重洲観光交流館」では、2周年記念イベントとしてNo.9の「お客様大感謝祭」を開催中で、いわき市、郡山市、猪苗代町なども出店し、東京駅を中心に様々なイベントとコラボしながら展開中である。
- ・ No.11「東日本復興支援 お祭りストリート」はJR東日本とコラボし、東京駅で実施する。県産品、農産物の販売、フラダンス、高柴のひょっこりなどを実演する予定。オープニングセレモニーには観光庁長官、内堀副知事が出席する予定。
- ・ No.12の「みちのく合衆国」は、お台場 フジテレビ本社前で実施し、人気テレビ番組とコラボし、被災地市町村との商品共同開発、県産品の販売等を行う予定。
- ・ 首都圏以外にも、名古屋、札幌、旭川、神戸など全国的に「がんばろう ふくしま」のイベントを展開する予定。
- ・ No.25の「プロ野球 ヤクルト×巨人戦」でも、観光庁とタイアップした企画を調整中である。
- ・ 7、8月以降についても、引き続き様々な復興支援のイベントを展開していきたい。

松本副知事

- ・ 盛りだくさんのイベントを企画してるので、ぜひともPRと参加の呼びかけをお願いしたい。

(8) 行方不明者捜索活動について

福島県警察本部警備部外事課長：資料なし

- ・ 本日から3日間、松川浦において、相馬市及び相馬漁協の協力を得て、船からの目視による捜索活動を行う。

※ 7月13日（水）の本部員会議は、午前10時から開催する。

(7) 福島県環境放射線モニタリング実施計画（観光地）について

生活環境部政策監：別紙資料により説明

- ・ 夏休みを前にして、県内の242箇所、観光施設、温泉、登山道、道の駅といったところに調査をかけたいと考えている。7月15日から7月29日の間で調査を実施し、調査結果については速やかに広報し、この夏に利用される方の安全安心の確保に努めたいと考えている。

松本副知事

- ・ 夏休みを前にして、子ども等の利用が多くなるだろうと思われるところについてはかなり詳細にモニタリングをしたと考えているが、さらに漏れがないかどうかを検討し、もし漏れているところがあれば速やかにモニタリング調査の計画をつくり、実施すること。
- ・ 南相馬市の牛肉からセシウムが検出された件について、県では飼養状況確認調査の実施ということで、避難区域等については肥育牛、繁殖牛、酪農家全部について聞き取り調査をしている。それ以外についても肉を出荷する可能性のある肥育農家については県内全域で、併せてだいたい500戸以上の農家について飼養状況調査を実施している。これは土曜日ぐらいにはまとまると思う。その結果を踏まえて次にどうするかを検討する必要があるが、今のところ避難区域等については全頭検査という方向で検討を進めている。ただし、非常にボリュームが大きくなるため、県の力だけでできるのかどうかを検討させており、引き続き検討するが、厚生労働省や農林水産省への協力、支援の要請も検討しなければならないと考えている。農林水産部において、どこまで自分たちでできるかを積み上げたうえで、そういう方向も併せて検討しておくこと。

※ 7月15日（金）の本部員会議は、午前10時から開催する。

第181回福島県災害対策本部員会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

- 1 日時：平成23年7月13日（水）10:03～10:18
- 2 場所：災害対策本部・自治会館303会議室
- 3 内容：

（1）被害状況について

事務局：別紙資料により説明

- ・ 第287報 7月13日8時現在の被害状況 3 避難の状況 県内分について一時避難は前回より19名減の2,597人、二次避難は192名減の14,393人。
4 被害の状況は、(2)の住家被害について全壊、半壊、一部破損それぞれ24、207、427棟の増加となっている。

（2）環境放射能測定結果（暫定値）の状況について

事務局：別紙資料により説明

- ・ 平成23年7月13日8時現在、最小値が南会津合同庁舎、下郷町、只見町役場の0.08 μ Sv/h、最大値が飯舘村長泥コミュニティセンターの9.43 μ Sv/hとなっており、概ね横ばい又は減少傾向を示している。

（3）「放射線に関する問い合わせ窓口」の利用状況について

企画調整部八木部理事兼政策監：別紙資料により説明

- ・ 7月12日の相談件数は130件で、前日比8件の減。
- ・ 主な内容としては、健康への影響について、窓を開けて大丈夫かという相談が多いが、熱中症等に注意していただきと回答をしている。また、日常生活上の注意事項の相談も複数ある。さらに、自ら測定して部分的に高い数値になった箇所の除染方法について、相談が多数寄せられており、相談者の状況に応じて洗浄などの方法を説明している。

（4）「農林水産業に関する相談窓口」の利用状況について

農林水産部長：別紙資料により説明

- ・ 7月12日の利用は103件で、前日より65件増加している。
- ・ 特に牛肉のセシウムの問題について、県内外から畜産に関する問い合わせ等が52件あった。内容は皆様からのお叱りの電話、牛肉の安全を確保するための対応についての問い合わせとなっているが、中には激励の電話もあった。
- ・ 営農関係では、これに関連して稲わらの使用に関しての問い合わせがあり、原子力発電所の事故後、外に置いてあった稲わらについては、敷きわらを含めて使用しないようお答えしている。
- ・ 家庭菜園、自家消費関係では、作付け、モニタリング結果等の問い合わせが多い。

(5)「原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口」の利用状況について

企画調整チームリーダー：別紙資料により説明

- ・ 7月12日の利用は39件で、昨日より11件増加。
- ・ 問い合わせ内容は、これまでとほぼ同様だが、自主避難と避難等指定区域以外の営業損害についての問い合わせが中心となっている。

(6)「ふくしまくらしの情報」について

生活環境部長：別紙資料により説明

- ・ 昨日報告あった悪徳商法の報告を踏まえて、電話や戸別訪問による勧誘があった場合の対応について、注意喚起をする「くらしの情報」を発行したいと考えている。こちらでは、県の窓口（消費生活課）や国の相談窓口（国民生活センター）をご紹介しており、報道の方にも是非周知をお願いしたい。なお、市町村と消費団体に配付する予定なので、770部を印刷し窓口等に設置することとしている。

(7) 原子力災害に関する農作物の技術対策について

農林水産部長：別紙資料により説明

- ・ 「がんばろう ふくしま」（農業技術情報：随時発行）について、今後、稲の穂が出て実る時期を迎えていること、野菜等の処理方法等について、国が方針を示したことから、第11号として発行する。稲の管理については、今後収穫時期に向けて放射性物質の影響を極力低減するために、倒伏防止のための肥料管理や田をなるべく乾かすことなどの技術情報となっている。また、2p～3pが野菜の廃棄方法について、4p～5pの果実の処理方法については、国から野菜と同様の取り扱いでいいことが示されたことによる内容となっている。本日アップするが、インターネットのホームページのほかに携帯電話のモバイル県庁でも見るようにするなど、広く農業者の皆様にお知らせしてまいりたい。

内堀副知事

- ・ 2点明るい話題をお話したい。

昨日、本官のソニーエナジーデバイスという新しい工場の竣工式に行ってきた。リチウムイオン電池を作っている工場だが、新たな新棟を増設して増産をして世界に福島製の製品を出していくことを言っていた。新しい雇用にも結びつくものなので今後次から次へと生まれてくるのを期待している。

また、松本副知事が甲子園の県予選の開会式に行っておられるが、これから高校球児が熱戦を繰り広げたり、先日なでしこジャパンで丸山選手や鮫島選手が活躍するなど本県ゆかりの選手が世界や県内を含めた各地で活躍する姿を見ることが、県民の励みになると思う。正直まだまだ厳しい状況が続いているが、このような話題も胸に起きながらしっかり仕事に取り組んでいければと思う。

※ 7月14日（木）の本部員会議は、午前10時から開催する。

第182回福島県災害対策本部員会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

- 1 日 時：平成23年7月14日（木）10：16～10：36
- 2 場 所：災害対策本部・自治会館303会議室
- 3 内 容：

松本副知事

- ・ 被害状況即報については、説明を省略し、資料の配付のみとさせていただく。

（1）環境放射能測定結果（暫定値）の状況について

事務局：別紙資料により説明

- ・ 平成23年7月14日8時現在、最小値が南会津合同庁舎の $0.07 \mu\text{Sv/h}$ 、最大値が飯館村長泥コミュニティセンターの $9.34 \mu\text{Sv/h}$ となっており、概ね横ばい又は減少傾向を示している。

（2）「放射線に関する問い合わせ窓口」の利用状況について

企画調整部長：別紙資料により説明

- ・ 7月13日の相談件数は132件で、前日比2件の増。
- ・ 問い合わせ内容については、ここ数日同じ傾向で、内部被ばく調査の要望、屋内外での除染方法について教えてほしいという要望が多い。

（3）「農林水産業に関する相談窓口」の利用状況について

農林水産部政策監：別紙資料により説明

- ・ 7月13日の利用は124件で、前日比21件の増。
- ・ 問い合わせ内容については、南相馬市の牛肉からセシウムが検出された件についてのご意見、県の対応についての問い合わせが多く、出荷・流通の問い合わせ85件のうち9割以上がこの件についてだった。

（4）「原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口」の利用状況について

病院局長：別紙資料により説明

- ・ 7月13日の利用は47件で、前日比8件の増。
- ・ 避難等指定区域以外の精神的損害、自主避難についての賠償の要望が中心となっている。

（5）東日本大震災への対応（発生から4ヶ月）について

県警察本部警務部長：別紙資料により説明

- ・ 1日あたり約4000人の警察官が災害活動に従事した。
- ・ 特別派遣警察官とは全国からの応援派遣の警察官で全体の4分の1を占めている。
- ・ 身元判明は本日現在では1538体、判明率は96パーセント。
- ・ 検視に関しては県、全国の医師会、歯科医師会から協力をいただいた。協力していただいた医師はのべ423名、歯科医師はのべ459名。

- ・ デンタルチャート（歯のレントゲン）による身元判明は約150体。
- ・ 車両検問台数は1日あたり約5000台。
- ・ 広野町発生空き巣事件については余罪も多数あるとのことで現在も継続捜査中。
- ・ 義援金詐欺への注意喚起、子どもや女性を守るための注意喚起として被害防止を呼びかけるチラシを入れたクリアファイルを仮設住宅に個別に1010部配付、避難所に100部配付した。
- ・ 仮設住宅に移る方が今後さらに増えるので、訪問活動、ふるさと情報の提供、発信を考えている。
- ・ 様々な活動を通じ、県民の皆様の財産を守り、避難されている皆さんがふるさと福島に戻って来る日のために治安維持と被災者の方々の支援に引き続き努めていく。

知事

- ・ 山口県の知事がいらっしゃるので中座させていただく。
昨日、おとといと知事会があり、それぞれの知事から福島県原発災害について様々な角度から話をしていただいた。緊急提言書の案をつくってもらってきた。

(6) 福島県環境放射線モニタリング調査（民有林）について

農林水産部政策監：別紙資料により説明

- ・ 先月下旬から今月7日にかけて県内299箇所、80km圏内は4kmメッシュ、それ以外は10kmメッシュで調査を行った結果である。
- ・ 夏休みの時期、森林野外活動が増えていくことが予想されるので、森の外と中で空間線量がどうなっているのかを調べて県民に情報提供することを目的とした調査である。
- ・ 80km圏内の4kmメッシュは約7割が $1\mu\text{Sv/h}$ 未満であり、80km圏外の10kmメッシュは全てが $1\mu\text{Sv/h}$ 未満であった。
- ・ 調査箇所299箇所のうち6箇所で $3.8\mu\text{Sv/h}$ をこえる空間線量が測定された。
- ・ 森林内と路上で測定した結果に著しい数値の差はない。
- ・ 結果についてはホームページ上で県民にお知らせし、線量の高かった地域については地元の市町村と協議して森林の出入り口等に看板を設置し注意を呼びかける等の対処を考えたい。
- ・ $3.4\mu\text{Sv/h}$ を超える箇所（二本松市長折、南相馬市檜原、伊達市石田、伊達市下小国、伊達市月舘の5箇所）については4kmメッシュで実施したものを1キロメートルメッシュで細分化して調査を実施する。一件当たり16箇所、80箇所に増やして再調査を実施したいと考えている。
- ・ 今回は民有林の調査だが、国有林については国の関東森林管理局が県内の140箇所（人の入り込みが多い、利用してもらうことを前提として整備している森林等）をピックアップして測定しており、本日プレスリリースを予定している。